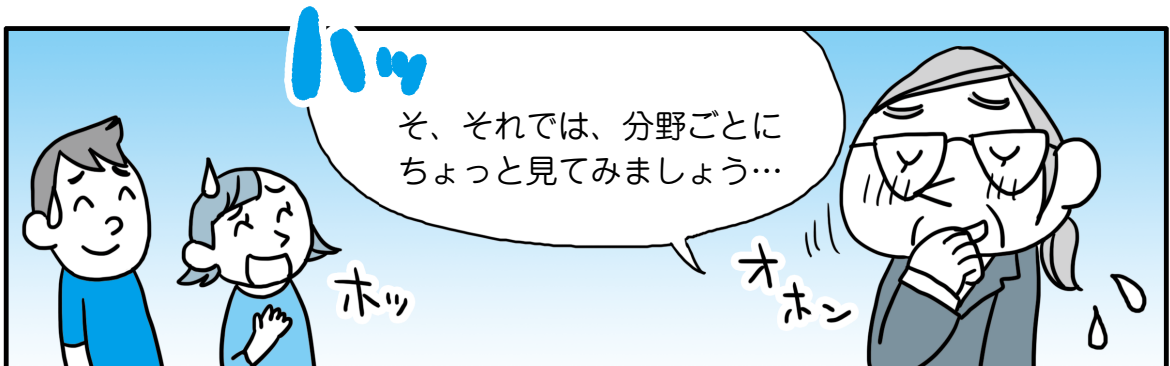


ケアマネ試験 今年のポイントは?

平成最後の試験となった2018（平成30）年度の
第21回ケアマネ試験。
今年はどうな問題が出たのでしょうか？



Point

4

介護保険の財政



定番

Check 

問題 1

介護保険財政について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 調整交付金は、各市町村の第1号被保険者の所得の分布状況等を勘案して交付される。
- 2 厚生年金は、第1号被保険者の保険料に係る特別徴収の対象とならない。
- 3 市町村特別給付に要する費用には、第2号被保険者の保険料も充当される。
- 4 第2号被保険者の保険料の一部は、地域支援事業支援納付金の納付に充てられる。
- 5 第1号被保険者の保険料率は、年度ごとに算定する。

(平成26年度・第17回 問題5改)

解説

- 1 ○ 国の負担分のうち5%相当分は、調整交付金として交付される。
- 2 × 特別徴収とは、年金保険者が年金を支給する際に天引きするかたちで徴収し、市町村に納入する方法をいう。厚生年金は、特別徴収の対象である。
- 3 × 市町村特別給付の財源は、第1号被保険者の保険料で賄われるのが原則である。
- 4 ○ 介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の一部は、第2号被保険者の保険料を地域支援事業支援交付金として交付されたものが充てられる。
- 5 × 第1号被保険者の保険料率は、3年ごとに算定される。

正答 1、4



図解で整理

第1号被保険者と第2号被保険者の保険料について整理しましょう。

種別	算定	徴収方法	徴収の流れ	財源(充当)
第1号	市町村 (3年ごと)	特別徴収	年金保険者→市町村	居宅給付費／施設等給付費／介護予防・日常生活支援総合事業／総合事業以外／市町村特別給付／財政安定化基金市町村負担分・貸付返済
		普通徴収	コンビニ等から支払い→市町村	
第2号	医療保険者	医療保険に上乗せ	医療保険者→社会保険診療報酬支払基金→市町村	介護給付費交付金(居宅給付費・施設等給付費)／地域支援事業支援交付金(総合事業)



定番

Check 

問題 2

財政安定化基金について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 財源は、国、都道府県及び市町村がそれぞれ3分の1ずつ負担する。
- 2 財源には、第2号被保険者の保険料も充当する。
- 3 給付費増大により市町村の介護保険財政に不足が見込まれる場合に、必要な額を貸し付ける。
- 4 保険料未納による収入不足が見込まれる場合に、その2分の1を基準として交付金を交付する。
- 5 資金の貸付けを受けた市町村は、貸付けを受けた計画期間の終了年度末に一括して返済しなければならない。
(平成26年度・第17回 問題3)

解説

- 1 ○ 財政安定化基金の財源は、国、都道府県、市町村が3分の1ずつ負担することとされている。
- 2 × 財政安定化基金の市町村の負担分は、第1号被保険者の保険料で賄わなければならない。
- 3 ○ 給付費増大により市町村の介護保険財政に不足が見込まれる場合に、不足すると見込まれる額を基礎として算定された額の範囲内で貸し付けることとされている。
- 4 ○ 通常の実行を行ってもなお生じる保険料未納により、収入不足が生じた場合に、不足額の2分の1を基準として交付金を交付する。
- 5 × 貸付けを受けた市町村は、借入れをした期の次の期の市町村介護保険事業計画の計画期間において、第1号被保険者の保険料を財源として、3年間の分割で返済することとされている。



正答

1、3、4

財政安定化基金は、都道府県に設置されます。

- 財源は、国、都道府県、市町村が3分の1ずつ負担する
- 市町村の負担分は、第1号被保険者の保険料で賄う
- 保険料未納による収入不足が見込まれる場合に、その2分の1を基準として交付金を交付
- 給付費増大により市町村の介護保険財政に不足が見込まれる場合に、必要な額を貸し付け
- 貸付けを受けた場合、借入れをした期の次の期の市町村介護保険事業計画の計画期間において、第1号被保険者の保険料を財源として、3年間の分割で返済

平成 30 年度
第 21 回

介護支援専門員
実務研修受講試験

問題

- (注 1) 文中の「市町村」は、「市町村及び特別区」の意味となります。
- (注 2) 本問題の選択肢のうち以下の厚生労働省令で定める事項に関するものは、当該省令の定める内容によります。
- ・ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 37 号）
 - ・ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 34 号）
 - ・ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 38 号）
 - ・ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 37 号）
 - ・ 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 39 号）
 - ・ 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 40 号）
 - ・ 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成 30 年厚生労働省令第 5 号）
- (注 3) 文中の「障害者総合支援法」は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）」のことをいいます。

介護支援分野

問題 01

介護保険法第 1 条（目的）に規定されている文言として正しいものはどれか。2 つ選べ。

- 1 高齢者の権利利益の擁護に資する
- 2 高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る
- 3 国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る
- 4 有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる
- 5 高齢者の居住の安定の確保を図る

問題 02

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の 7 つの柱として正しいものはどれか。3 つ選べ。

- 1 若年性認知症施策の強化
- 2 認知症の人の介護者への支援
- 3 認知症の発症割合の低減
- 4 高度認知症の人への集中的支援
- 5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

問題 03

介護医療院について正しいものはどれか。2 つ選べ。

- 1 開設の許可は、市町村長が行う。
- 2 開設者は、医療法人でなければならない。
- 3 理美容代の支払いを受けることはできない。
- 4 居宅介護支援事業者等に対して入所者の情報を提供する際には、あらかじめ文書により入所者の同意を得ておかなければならない。
- 5 都道府県知事の承認を受けて、医師以外の者を管理者にすることができる。

問題 04

介護保険制度における国又は地方公共団体の事務又は責務として正しいものはどれか。3 つ選べ。

- 1 国は、第 2 号被保険者負担率を定める。
- 2 都道府県は、介護報酬の算定基準を定める。

介護支援分野

解説 01

介護保険法第1条(目的)は、次の通りである。

「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護および療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その**有する能力に応じ自立した日常生活を営む**ことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって**国民の保健医療の向上および福祉の増進を図る**ことを目的とする。」

解答 3|4|

1 ×、2 ×、3 ○、4 ○、5 ×

解説 02

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の7つの柱とは、次の通り。

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③**若年性認知症施策**の強化
- ④**認知症の人の介護者**への支援
- ⑤**認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり**の推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発およびその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

解答 1|2|5|

1 ○、2 ○、3 ×、4 ×、5 ○

解説 03

- 1 × 介護医療院の開設を許可するのは、**都道府県知事**である。
- 2 × 介護医療院は、地方公共団体、**医療法人**、**社会福祉法人**、その他厚生労働大臣が定める者が開設できる。
- 3 × **理美容代**の支払いを受けることができるとされている。
- 4 ○ 居宅介護支援事業者等に対して、入所者に関する情報を提供する際には、あらかじめ**文書**により入所者の**同意**を得ておかなければならないとされている。
- 5 ○ 介護医療院の開設者は、**都道府県知事の承認**を受け、医師以外の者に介護医療院を管理させることができるとされている。

解答 4|5|

解説 04

- 1 ○ 第2号被保険者の費用負担割合を定めるのは、**国**である。
- 2 × 介護報酬の算定基準を定めるのは、**国**である。
- 3 ○ 介護保険法第5条に、**国および地方公共団体の責務**が規定されており、第3項で「国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、(中略)施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。」と規定している。

解答 1|3|5|

- 4 × 財政安定化基金は、**都道府県**に設置される。
- 5 ○ 居宅介護支援の指定権限は**市町村**にある。

介護支援分野

問題 01 「国及び地方公共団体の責務」として介護保険法第5条に規定されているものはどれか。3つ選べ。

- 1 保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策
- 2 必要な助言及び適切な援助
- 3 医療及び居住に関する施策との有機的な連携
- 4 介護保険事業に要する費用を公平に負担する
- 5 要介護状態等に関し、必要な保険給付を行う

問題 02 高齢者を取り巻く状況について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 高齢化率は上昇を続け、25%を超えている。
- 2 前期高齢者で要介護・要支援認定を受けた人の割合は、約3割である。
- 3 2025年の認知症高齢者数は、約700万人になると推計されている。
- 4 2030年以降も、85歳以上人口は増加が続くと見込まれている。
- 5 総人口は長期の減少過程に入っているが、2065年でも1億人は維持していると推計されている。

問題 03 介護医療院について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 療養室は、原則、個室とされている。
- 2 ユニット型は設定されていない。
- 3 I型療養床とII型療養床の2類型がある。
- 4 介護医療院の管理者は、介護医療院に医師を宿直させなければならない。
- 5 あらかじめ、協力病院を定めておく必要はない。

問題 04 介護保険財政について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 地域医療介護総合確保基金は、市町村に設置されている。
- 2 地域医療介護総合確保基金は、国、都道府県、市町村が3分の1ずつ負担する。
- 3 地域医療介護総合確保基金を活用して、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進のための支援を行う。
- 4 財政安定化基金は、都道府県に設置されている。
- 5 財政安定化基金は、国が3分の2、都道府県が3分の1を負担する。

問題 05 介護保険の保険料について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 第1号被保険者の保険料を普通徴収する場合、配偶者および世帯主に連帯納付義務が課される。
- 2 第1号被保険者の保険料は、原則9段階であるが、第1段階から第3段階までの範囲は、公費により保険料の軽減が図られている。
- 3 第1号被保険者の保険料の特別徴収は、医療保険者が保険料を徴収して市町村に納入するしくみである。
- 4 市町村は、被用者保険に加入する第2号被保険者からは保険料を徴収しない。
- 5 2018(平成30)年度から2020年度の第2号被保険者負担割合は、23%である。